

山形県新博物館基本構想

(令和 7 年 12 月 23 日現在の案)

令和 8 年 3 月
山 形 県

はじめに

(知事あいさつを挿入予定)

令和8年3月

山形県知事 吉村美菜子

目 次

| | |
|--------------------------------|----|
| 第1章 新博物館整備の必要性..... | 1 |
| 1－1 本県の現状と課題..... | 1 |
| 1－2 現博物館の現状と課題..... | 1 |
| 1－3 博物館を巡る状況等..... | 2 |
| 1－4 新博物館整備の意義と目指す方向..... | 3 |
| 第2章 新博物館の基本理念..... | 5 |
| 第3章 新博物館の機能..... | 9 |
| 3－1 収集・保管..... | 9 |
| 3－2 デジタルアーカイブ化..... | 10 |
| 3－3 調査・研究..... | 10 |
| 3－4 展示・公開..... | 11 |
| 3－5 学習・交流..... | 13 |
| 3－6 連携・協力..... | 14 |
| 第4章 運営体制..... | 16 |
| 4－1 組織体制..... | 16 |
| 4－2 連携・協力体制..... | 17 |
| 4－3 事業運営..... | 17 |
| 4－4 パブリックリレーションズ（広報・関係構築）..... | 19 |
| 第5章 施設整備..... | 20 |
| 5－1 立地に求められる条件..... | 20 |
| 5－2 施設に求められる条件..... | 21 |
| 5－3 建設候補地..... | 23 |
| 5－4 施設計画と構成..... | 23 |
| 第6章 今後の進め方..... | 24 |
| 6－1 今後の検討課題..... | 24 |
| 6－2 事業スケジュール..... | 25 |
| 6－3 整備過程への県民参画の推進..... | 25 |
| 参考資料1 策定経過..... | 26 |
| 参考資料2 現博物館の基礎データ..... | 27 |

第1章 新博物館整備の必要性

1－1 本県の現状と課題

本県は、月山を中心に、蔵王連峰、吾妻連峰、飯豊連峰、朝日連峰、鳥海山、神室連峰などの名峰に囲まれ、最上川が県内全域から支流を集めて米沢、山形、新庄の各盆地と庄内平野を貫いて流れる、四季鮮やかで美しい自然に恵まれた土地です。この豊かな自然への畏敬や感謝の心により、出羽三山への信仰や草木塔の造立など精神性豊かな文化が育まれてきました。江戸時代には、最上川舟運により、出羽山形の逸品たる紅花や青苧、駒が運ばれ、帰り船で雛人形などの上方の文物が伝えられました。また、匠が熟達の技により受け継いできた伝統工芸や地域に伝わる郷土料理、伝統野菜などの食文化、そして各地に湧き出る多彩な温泉もまた、本県が誇る文化です。

こうした豊かな自然と文化を育んできた本県が抱える最大の課題の1つは、少子高齢化を伴う人口減少です。人口減少は、労働力不足や生産・消費活動の低下をはじめ、医療・福祉・介護や教育など幅広い分野に影響を及ぼしますが、特に文化については、担い手や鑑賞者の減少と高齢化が進み、先人たちが連綿と紡いできた本県の貴重な財産の継承が危ぶまれる状況に陥っています。とりわけ、農業文化や食文化、地域ごとの生活習慣や信仰など形のない文化は、一世代の断絶で容易に失われかねず、こうした脆弱な文化をいかに次代へ確実に伝えていくかが大きな課題となっています。

1－2 現博物館の現状と課題

現博物館は、本館、分館（教育資料館）、自然学習園からなる地学、植物、動物、考古、歴史、民俗、教育の7分野の総合博物館です。

本館は、昭和46(1971)年、明治百年記念事業の一環として旧山形城二の丸（霞城公園）に開館しました。分館（教育資料館）は、重要文化財の指定を受けた旧山形師範学校を改修し、昭和55(1980)年の開館以降、本県の教育のあゆみを展示しています。琵琶沼（山辺町）を中心とした自然学習園は、昭和51(1976)年、県民の自然学習の場として開設されました。

現博物館には様々な資料が収められており、中でも県指定天然記念物ヤマガタダイカイギュウ化石と国宝土偶「縄文の女神」が代表的な資料として本館で展示されています。ヤマガタダイカイギュウ化石は、昭和53(1978)年に県内の小学生2人によって発見され、同館で発掘した化石です。カイギュウ類のうち、この種は、世界で唯一確認されている標本で、新種として認定され、カイギュウ類の進化の解明に大きな影響を与えました。また、国宝土偶「縄文の女神」は、国内の土偶の中で最も大きく、学術的に貴重であるとして平成24(2012)年に国宝に指定されました。海外でも公開し、国内外の多くの人々を魅了してきました。

他にも県内で収集した数多くの資料を収蔵・展示し、山形県の歴史や文化、自然を探究・紹介してきました。毎年、県内各地の多くの小学校の児童が来館し、海外からの来館者も年々増加するなど、現博物館はまさに山形県を知るスタートラインの役割を果たしてきました。また、小中学校・高校への出前授業や高校生の学芸員体験講座といった博学連携、産業など多様なテーマに着目した企画展やナイトミュージアム、出張展示など、教育普及や地域連携の幅を着実に広げてきており、開館から54年にわたって積み重ねてきたこれまでの実績は、今後の博物館づくりに活かすべき確かな基盤となっています。

一方で、本館は、開館から54年を経過し、施設・設備の老朽化・狭隘化が進んでいます。特に収蔵庫については、東北有数の30万点以上に及ぶ資料の全てを収蔵できるスペースがなく、外部の会議室など望ましい環境とは言えない場所に保管せざるを得ない状況となっています。

博物館の建替整備については、他県の事例では、基本構想の着手から開館まで10年程度を要しています。これを踏まえ、令和6(2024)年度には、展示パネルの更新や照明のLED化、屋上防水・堅樋改修工事を実施するなど、必要な老朽化対応にも取り組んでいます。

また、平成23(2011)年度に山形市が策定した「山形城跡保存管理計画」では、県立博物館は「史跡の保護にとって有効でない要素」として位置付けられ、代替施設完成後の移転を求められています。

1－3 博物館を巡る状況等

近年の法改正や文化政策の潮流は、博物館の社会的役割を強化する方向に進んでいます。

(1) 文化観光推進法の制定

令和2(2020)年4月に文化観光推進法（正式名称：文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光の推進に関する法律）が制定されました。同法では、「文化観光」を「有形又は無形の文化的所産その他の文化に関する資源（以下「文化資源」という。）の観覧、文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光」と定義されており、博物館をはじめとした文化施設が、国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めるためのわかりやすく親しみやすい解説及び紹介を行うとともに、地域で文化観光の推進に関する事業を行う「文化観光推進事業者」と連携することにより、地域における文化観光の推進の拠点となっていくことを求めていきます。

(2) 博物館法の改正

令和4(2022)年4月の博物館法の改正では、博物館の事業に、博物館資料のデジタルアーカイブ化とその公開、学芸員その他の博物館人材の養成及び研修

が追加されるとともに、他の博物館との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光など地域の活力の向上への寄与が、新たに博物館の努力義務として規定されました。

(3) ICOMによる新たな博物館の定義の採択

令和4(2022)年8月のICOM(アイコム：国際博物館会議)プラハ大会にて新たな博物館の定義が採択されました。ICOM日本委員会による日本語確定訳文によれば、「博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、愉しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。」とされています。それまでの定義では、「博物館とは、社会とその発展に貢献するため、有形、無形の人類の遺産とその環境を、教育、研究、楽しみを目的として収集、保存、調査研究、普及、展示する公衆に開かれた非営利の常設機関である。」とされており、新たな定義では、現代社会が抱える様々な課題を背景に、博物館に対する多様な社会的役割への期待が盛り込まれています。

1－4 新博物館整備の意義と目指す方向

このように、これからの中の博物館は、資料の収集・保存、調査・研究、展示等といった従来の基本的役割を果たすに留まらず、包摂的で社会に開かれた施設として、地域社会との連携・協力、文化観光の推進、多様性や持続可能性への理解の醸成、様々な課題に主体的に取り組んで解決する能力を有する人材の育成などに貢献する役割が強く求められています。

こうした中で、総合博物館の強みを活かし、開館以来積み重ねられてきた7分野にわたる知見を横断的かつ総合的に結び付けながら、県民とともに、これからの時代にふさわしい博物館の姿を描いていくことが重要です。

現博物館を取り巻く諸課題に対応するとともに、こうした新たな役割を果たすための機能強化を図るべく、県は、新博物館の整備に向けて、令和4(2022)年度に有識者で構成する「山形県立博物館移転整備に向けた有識者懇談会」を設置し、県として目指すべき新博物館の姿や方向性などについて検討を行いました。令和5(2023)年度には「山形県立博物館移転整備に向けた専門家懇談会」で新博物館に求める機能や検討に際して留意すべき事項等について意見交換を実施した後、令和6(2024)年度には「山形県新博物館基本構想検討委員会」を設置し、検討を進めてまいりました。

これまでの検討を通して、時代の変化に応じた新たな博物館の方向性が明らかになってきています。

新博物館は、県全体の歴史・文化・自然を未来へ継承し、山形への誇りと愛着を育む中核として、学びを通じて未来を切り拓く力を育み、世代を超えて地域の多様な価値をつなぎ、山形の魅力を国内外に発信する基盤となるものです。

人口減少や価値観の多様化が進む中、地域の文化的アイデンティティを守り育て、県民の学びと交流を通じて幸せな未来を築く力を育む新博物館は、今の時代にこそ求められる存在です。

本構想は、新博物館の理念と方向性を示すものであり、県民とともに新しい時代を見据えた博物館づくりを進めます。

第2章 新博物館の基本理念

「第4次山形県総合発展計画」が目指す「人と自然がいきいきと調和し、眞の豊かさと幸せを実感できる山形」を実現するためには、県民が主体的に学び、協力して未来を築いていくことが求められます。その原動力となるのが、山形への誇りと愛着、すなわち“やまがた愛”です。

本県は、雄大な最上川や豊かな自然、四季折々の暮らしの中に息づく伝統文化、歴史に刻まれた人々の営みなど、魅力に満ちた自然や文化を誇っています。これらを背景に培われた独自の風土や精神性は「山形らしさ」として表れ、県民の誇りやアイデンティティと結びついてきました。同時に、山形を訪れる国内外の人々にも共感や感動を呼び起こし、地域の魅力を共有する基盤となっています。

新博物館は、こうした歴史・文化・自然に関する有形・無形の資料を収集・保管し、調査・研究に基づいて展示・公開することで、県民や国内外の人々が山形の魅力を深く探究し、誇りと愛着を育む場となります。そして、「“やまがた愛”を育む」ことを出発点に、県民一人ひとりが主体となって未来を築く力を育み、地域課題の解決や持続可能な社会の創造につなげていくことを目指します。

そのために、新博物館は「未来」「地域」「世界」の3つの視点を基本理念に掲げます。

(1) 未来をつくる博物館

— 山形の歴史と文化・自然を学び、未来創造の力へ

(山形の力を未来の力に)

「山形らしさ」や地域の強みを大切にし、県民がその魅力を主体的に感じられる場をつくるとともに、新たな知見や価値の創造と発信を進めます。これにより、県民一人ひとりが山形の歴史・文化・自然を学び、誇りと愛着を持って本県の未来を考え、幸せな未来に向かって挑戦する、そのような力を備えた人材の育成に寄与します。こうした人材とともに地域課題の解決を図り、博物館活動を更に充実させることで、誇りと愛着が高まり、次の挑戦へつながる好循環を生み出し続けます。

(多様な人々に開かれた包摂の場)

子どもから大人まで、障がいのある方や外国人など、多様な背景やニーズを持つ全ての人々が安心して訪れることができる包摂的な場とします。心安らぐ空間の中で、誰もが自分の居場所を見いだし、明日への活力を得られるようにします。

(好奇心と創造性を育む場)

五感を使って理解する体験型の展示など、来るたびに新たな発見やわくわくする体験を得られる楽しみに満ちた空間を創出します。さらに、最新の技術や多様な表現手法を活用し、過去と現在の学びを未来の創造へつなげる仕掛けを随所に盛り込み、子どもから大人までの好奇心と創造性を育む場とします。

こうした取組みにより、過去と現在の学びを未来へと結びつけ、県民をはじめ国内外の多様な人々と知を共有し、共感と交流を広げます。学びと探究の成果を活かし、未来を担う人材を育むとともに、誰もが力を発揮しながらともに新しい社会を築く未来志向の博物館を目指します。

(2) 地域とともに歩む博物館

— “やまがた愛”を育み、山形の宝を守り、多様な主体がつながる中核へ

(“やまがた愛”を育み、つながりを広げる中核)

県民が学びと交流を通じて“やまがた愛”を育み、その思いを地域へと広げ、共感から共創へと発展させます。“やまがた愛”を原動力として、人と地域、地域と地域が結びつき、課題解決と価値創出の好循環を生み出す中核として機能します。

(山形の宝を守り、未来へつなぐ)

「母なる川」最上川、四季折々に表情を変える山々、厳しくも恵み豊かな日本海など、本県を特徴づける多様な風土のもとで、先人たちが育み託してきた、山形ならではの歴史・文化・自然の遺産を、県民の大切な宝として丁寧に集め、保管します。

こうした山形の宝を、総合的に調査・研究し、その価値を明らかにするとともに、新たな学びや発見を活かして、次の世代へ確実に継承していきます。

また、文化財の保護・防災の中核として、地域の伝統や文化を損失のリスクから守ります。

(地域を結ぶ探究・ネットワークの中核)

本県の歴史・文化・自然の総合研究機関として、多様な分野の豊富な知見を総合的に活用し、変化する時代や社会の課題に柔軟に対応しながら、地域に根差し県民とともに地域の新たな可能性を探究し続けます。

また、県内の博物館をはじめ、学校、研究機関、民間事業者など地域の多様な主体とつながり、それぞれの文化資源を共有・活用する創造的なネットワークの中核としての役割を果たします。

こうした取組みにより、地域に根差し、社会の変化の中で見えにくくなりがちな歴史や文化、自然の価値に光をあて、探究により新たな意義を見いだします。さらに、多様な主体と連携し、知見と資源を共有する仕組みを整えることで、持続可能な地域の創造に貢献する博物館を目指します。

(3) 世界へひらく博物館

— “まるごと山形” を伝え、国内外へと交流の輪が広がる場へ

(世界へ発信し、交流と協働を広げる)

山形の歴史・文化・自然について、豊富な資料や調査研究を基盤に探究し、その成果を国内外に発信します。それにより、山形の魅力やブランド力を高めるとともに、国内外の博物館や研究機関との連携を深めます。さらに、活動を応援する仲間を国内外に広げ、新しい博物館をともにつくり上げる土台とします。

(“まるごと山形”へのゲートウェイ)

県民や本県を訪れる人々にとって、歴史・文化・自然など“まるごと山形”を知る入口となる展示や体験を提供します。博物館で得た学びや関心が現地での出会いや体験へつながることで、山形の魅力をより深く感じられるようになり、博物館や山形への再訪へと結びつけます。

こうした交流や体験の広がりを通じて、県内周遊や滞在の促進を図り、地域における消費や交流の拡大につなげます。

(文化観光の拠点)

新博物館は、文化と観光を結びつける文化観光の拠点として、地域の文化資源や人材を活かしながら、新たな視点や手法を取り入れ、幅広い層に山形の魅力を発信します。県内の文化施設や文化観光推進事業者など多様な主体と協働し、地域の価値を高め、活力ある地域づくりを推進します。

こうした取組みにより、国内外を魅了し、交流の輪を広げ、新たな知見や価値を取り込みながら、山形の魅力を世界へ発信し続けます。世界とつながることで、地域の可能性を広げ、文化の創造と発展に寄与する博物館を目指します。

新博物館は、「未来」「地域」「世界」の3つの視点を相互に結び付けながら、“やまがた愛”を原動力に、人と自然が調和する持続可能な社会の実現に寄与する拠点を目指します。

個人の学びと創造性を育み（未来）、地域の資源と人材を結びつけ（地域）、その成果を国内外へ発信・交流する（世界）とともに、新たな知見や価値を取り込み、個人や地域に還元する、このように内から外へ、外から内へ相互に広がる一貫した展開を進めます。

そして、博物館が地域に存在するからこそ、人々の幸せやウェルビーイングの向上につながるという価値を示し、その意義を発信し続ける場となることを目指します。

第3章 新博物館の機能

3－1 収集・保管

〈山形の宝を守る：山形の歴史・文化・自然を未来へ受け継ぐ〉

(1) 基本方針

- ① 山形の歴史・文化・自然の特徴や価値を伝える有形・無形の資料を、収集・保管し、次世代に継承する基盤を築きます。
- ② 散逸や滅失の危機にある山形に関わる文化資源に加え、地域の潜在的な価値にも目を配りつつ、多様な主体と連携した収集・保管に取り組みます。

(2) 主な取組内容

① 収集・保管基準の整備

- ア 新たな収集基準を整備し、計画的かつ戦略的に収集活動に取り組みます。
イ 資料の保存や管理に関する基準を整備し、資料の活用や除籍※を含めた保管活動に取り組みます。

※ 除籍とは、収蔵している資料を正式な手続きを経て、博物館の所有から外すことです。譲渡、寄贈、交換、売却、廃棄等の方法があります。

なお、I C O M職業倫理規程（平成16(2004)年10月改訂）によれば、「博物館の収蔵品から資料もしくは標本を除去することは、その資料の意義、性格、法的な位置、およびそのような行為から生じ得る公衆の信頼の損失を十分に理解した上でのみ行われるべきである」とされており、透明性と説明責任を重視した慎重な運用が求められています。

② 適切な収蔵環境の整備

- ア 収集した資料をそれぞれに適した環境で保存し、活用できる収蔵スペースや必要な収蔵設備の確保に取り組みます。
イ 新設する収蔵庫の将来的な狭隘化を見据え、公共施設など館外施設の有効活用も含め、収蔵スペースの確保に継続的に取り組みます。

③ 多様な主体との連携による文化財の保全

- ア 文化財の所有者や地域住民と連携し、資料の保護への協力をはじめ、有形・無形を問わず、地域の貴重な文化財を次世代に伝える活動を推進します。
イ 専門機関や関係機関と連携し、災害時に即応できる体制を整え、文化財の保護・救出活動の中核を担うことを目指します。

3－2 デジタルアーカイブ化

〈いつでもどこでも山形とつながる：誰もが山形に触れられるデジタル発信〉

(1) 基本方針

- ① 博物館資料に係る情報の保管と体系化、業務効率化に資するデジタルアーカイブ化を推進します。
- ② デジタルアーカイブ化した資料については、誰もが閲覧し活用できるよう公開を進め、教育・研究のみならず、個人の活動や産業分野における新たな活用を促します。

(2) 主な取組内容

- ① 目的に応じた資料のデジタルアーカイブ化
 - ア 有形・無形を問わず、既存資料及び今後収集する全ての資料について、保存、管理、活用等を目的に、デジタルアーカイブ化します。
 - イ デジタルアーカイブ化の手法の選択に当たっては、資料の特性や利用目的、費用対効果等を鑑み、テキストレベルから3Dデータ化まで、今後の技術動向も踏まえ最適なものを検討します。
- ② デジタルアーカイブの公開・活用
 - ア デジタルアーカイブをオンラインで段階的に公開し、利用者が資料（当該資料に係る研究成果も含む）にいつでも、どこからでもアクセスできるようにします。
 - イ デジタルアーカイブ化に際して、他館との相互利用を可能とし、資料の共有と利活用が進む仕組みを整えます。
 - ウ 著作権及びデータ利用に関する方針を定め、これに基づく利用規約を整備することで、安心して利活用できる環境を整えます。
 - エ 博物館を知り、訪問するきっかけとなる展示鑑賞や交流等の博物館体験をオンラインで提供します。
 - オ 資料のデジタルアーカイブと連動して展示や講演会等、博物館活動の成果もデジタルアーカイブ化し、博物館の魅力を発信して活動への理解を深めるために活用します。

3－3 調査・研究

〈山形の価値をひろげる：山形をひもとき、新たな可能性を見いだす〉

(1) 基本方針

- ① 山形の歴史・文化・自然を総合的な観点で捉え、「山形らしさ」を重視し、国内外の知見を取り入れながら、研究、地域づくりに資する新たな価値を生み出します。

② 収蔵資料をはじめとした県内の多様な歴史・文化・自然資源を活用し、県内全域の魅力発信につながる創造的な調査・研究を行います。

(2) 主な取組内容

① 調査・研究の充実による博物館活動の基盤強化

ア 収蔵資料を活用した現行の7分野（地学、植物、動物、考古、歴史、民俗、教育）の調査・研究に加え、博物館学に基づく展示や保管技術等の調査・研究を進め、展示・公開、学習・交流など博物館活動全体の基盤を強化します。

イ 分野横断的な調査・研究を推進し、成果を展示や学習プログラム、デジタルアーカイブ等へ反映させます。

ウ 調査・研究の成果を取りまとめ、積極的に公開します。

② 効果的・効率的な調査・研究ネットワークの形成

ア 地域の大学や研究機関をはじめ、共同研究や成果の共有等、県内外の他機関との連携を深めることで調査・研究の効果と効率の向上を図ります。

イ 連携機関や県民による山形県の調査・研究ネットワークの中核としての役割を果たします。

ウ 海外の博物館や研究機関との交流を深め、国際的な知見を取り入れながら、山形県の調査・研究の質の向上と成果の発信につなげます。

③ 県民による主体的な調査・研究等への支援

ア 学芸員がサポート役となり、県民の調査・研究活動を支援します。

イ 地域に根差した主体的な調査・研究活動を行う市民団体の育成に貢献します。

ウ 様々な調査・研究等の活動を行う団体と積極的に連携して地域課題に取り組みます。

3－4 展示・公開

〈まるごと山形を伝える：山形の魅力に出会い、心に残る体験を届ける〉

(1) 基本方針

① 山形の特色を物語り、過去から現在、未来へと続く「山形らしさ」を表現し、山形の魅力と強みを再発見できる展示で、“やまがた愛”を育みます。

② 国内外の来館者も含めたあらゆる人々的好奇心を刺激し、「わくわく」に満ちた展示によって、県内全域の魅力を発信します。

③ 博物館を“まるごと山形”を知る入口として位置付け、館内での学びを現地における出会いや体験へつなげ、周遊や滞在を促進し、地域消費の拡大につなげます。

(2) 主な取組内容

① 誰もが何度も来たくなる、遊び・学び・癒しが融合した展示環境の整備
ア 五感を使って理解する体験型の展示や、自由な動線など、来館者が「わくわくする」展示空間を創出し、館内の空間・サービスとも連動させ、体験価値を高めます。

イ 年齢や言語、障がいの有無にかかわらず誰もが楽しめる「インクルーシブ展示※」を整備します。

※ 「伝える」ではなく「伝わる」ことを重視し、来館に至っていない人や利用に困難のある人の視点を踏まえ、誰もが利用できるよう提供方法を工夫した展示のこと。

ウ 成長段階に応じて親しめる導入展示を整備することで、来館のきっかけをつくり、次世代育成へつなげます。

② 多様な視点を持つ展示構成の構築

ア 食文化や農業をはじめ、山形の歴史・文化・自然や、産業の特徴や強み、風土や暮らしから育まれた県民の精神性などの「山形らしさ」を、来館者それぞれが見つけ、“やまがた愛”を育む展示を行います。

イ 本県の地域性に富んだ様々な魅力の発信拠点として、県内全域の多様性や共通する特徴（最上川や水の恵み、雪などの自然環境の豊かさや、山岳信仰、食文化の奥深さ）をわかりやすく紹介します。

ウ 地球規模の環境問題から、防災、担い手不足などの社会情勢に照らした地域課題に加え、文化の多様性を示すテーマを扱うなど、課題解決に向けて幅広い人々の共創を促す展示を行います。

③ 展示の充実と幅広い利用機会の提供

ア 実物資料を積極的に活用し、資料の調査・研究の成果を活かした展示を行います。

イ 県内博物館等と連携し、県内全域の文化資源を活用して、来館するたびに新たな発見があるような展示を行います。

ウ 県内外の国宝・重要文化財などの貴重な資料の展示に取り組み、来館者が文化的な豊かさを実感できる鑑賞機会を提供します。

エ 国内外の博物館・研究機関との共同展示や交換展示などを通じて、新たなテーマや表現手法を取り入れ、展示の学術的価値を高めます。

オ 調査・研究目的の利用に対して、資料を積極的に公開します。

力 展示や体験プログラムを地域の観光資源とつなげ、来館者が地域に周遊しやすくなる仕組みを構築します。

キ 展示で得た学びや感動が来館者の日常に余韻として残るよう、展示内容や山形の魅力と連動したグッズ等の企画・展開を行い、来館体験の広がりにつなげます。

④ デジタル技術を活用した展示・公開の推進

ア 多様で効果的な映像表現や双方向の体験型展示、多言語対応、AI等を活用した個別最適な解説などデジタル技術を活かした展示を行います。

イ 物理的に展示が難しい資料の閲覧や、通常では見ることができない資料の細部を鑑賞できるような、デジタルならではの展示手法を導入します。

ウ デジタルアーカイブを展示にも活用し、収蔵資料の豊富さや魅力を来館者に伝えます。

エ 博物館を知り、訪問するきっかけとなる展示鑑賞や交流等の博物館体験をオンラインで提供します。【再掲】

3－5 学習・交流

＜山形を築く人づくり：世代や背景をこえた学びと交流を支える＞

(1) 基本方針

- ① 子どもから大人まで幅広い世代が自由かつ主体的に学び、互いに学び合い、交流できる場を提供します。
- ② 生涯学習の拠点として、子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが日常的に利用しやすく、学びと遊びを地続きに楽しめる環境を整えます。
- ③ 多様な関心や目的に応じて学びを支援し、誰もが学べる機会を確保します。

(2) 主な取組内容

① 博学連携の推進

ア 展示と学習単元との関連性を示すほか、学校現場のニーズに応じ、山形独自の地域資源を活かしたプログラムや実物資料による、博物館ならではの体験の充実を図ります。

イ 学芸員などの博物館職員と学校教員との連携・協力を推進し、子どもたちが学校では得難い知見や経験を得られるような機会の創出に努めます。

ウ 特別支援学校と連携し、視覚・聴覚・触覚等の多様な感覚を活かした学びの提供を図ります。

エ 子どもが自由に学び、博物館職員や他の来館者と学び合い、交流できる環境を整備します。

オ 教員向け研修等を実施し、教員の学びを学校の授業へつなげる仕組みを整えます。

② 多様な学びの場と機会の提供

ア 講演会やワークショップなどを開催し、地域文化に対する理解を深めるなど、博物館を「学べる・遊べる場」として活用する機会を提供します。イ 出前講座、資料貸出、双方向のオンラインプログラム、レンタル機能の充実などにより、多様な学びの機会を提供します。

③ 県民等と連携した活動の推進

ア 県民参加型のイベントやボランティア活動により、県民の主体的・積極的な参画を促進します。
イ 産業分野との連携を強化し、地域で培われた産業の特色を発信するイベントや展示を行います。
ウ 中高生・大学生等を対象に、インターンシップや仕事理解のプログラムを実施し、博物館の仕事への関心と参加を広げ、次世代の担い手の育成につなげます。

3－6 連携・協力

＜活力あふれる山形へ：地域・世界とつながり、力を合わせる関係づくり＞

(1) 基本方針

- ① 県内博物館のネットワークの中核としてリーダーシップを發揮し、県内全体の博物館活動の活性化に貢献します。
- ② 国内外の多様な主体と連携して、地域活力の向上に貢献します。
- ③ 県民をはじめ多様な主体に向けた広報活動を強化し、博物館活動への理解・関心の醸成と連携先の拡大に取り組みます。

(2) 主な取組内容

① 県内の博物館活動を活性化するネットワークの形成

ア 県内の博物館をはじめ、大学、研究機関など、様々な主体と連携を図り、企画展の実施や博物館職員の人材の交流・育成などにより、県内における展示や学びの充実に貢献します。
イ 県内博物館のネットワークを形成し、県立博物館が困りごとの「第一の相談先」として機能するよう体制を整え、県内各地域における課題解決に取り組みます。

② 国内外の多様な主体との連携による取組みの推進

- ア 文化観光推進事業者と連携して博物館を拠点とした観光モデルコースの設定など周遊促進に取り組み、地域消費の拡大を図ります。
- イ 県民、企業、団体など多様な主体との連携により、地域産業の活性化や賑わいあるまちづくりなどに取り組みます。
- ウ 海外の博物館や研究機関との交流・協働を進め、国際的な知見の共有と発信により、世界とのつながりを広げます。
- エ 学芸員など職員が各分野で培ってきた専門的ネットワークや知見を活かし、関係機関や地域の関係者との協働を深めます。

③ 関係構築のための広報活動の展開

- ア 博物館の活動や役割について様々な人々と共有し、親しみや関心を高める広報に取り組みます。
- イ 県内の博物館や多様な主体との情報交換や交流を重ね、地域における連携・協力の基盤を築きます。

第4章 運営体制

4－1 組織体制

(1) 基本方針

- ① 県内の博物館ネットワークの中核として関係機関との連携を進めるとともに、観光の起点として人や情報の流れを生み出し、地域課題の解決や地域との連携に柔軟に対応できる体制を整備します。
- ② 学芸部門と管理部門に加え、利用者視点で学びと交流を支える担当（エデュケーター）や、広報・利用者サービス等の中間的な業務を組織内に位置付け、これらが有機的につながる体制を構築します。
- ③ 高い専門性と倫理観を備えた人材を確保するとともに、職員の育成を進め、外部人材の知見も取り入れながら、多様な人材が力を発揮できる包摂的な職場環境を整備し、組織の創造性を高めます。

(2) 主な取組内容

① 職員体制の整備

- ア 館長には、博物館の専門的知識に加えて、地域や多様な主体との連携を推進する力、経営感覚、リーダーシップを兼ね備えた人材を配置します。
- イ 学芸部門、管理部門の部門長には、経営感覚に加え、企画力や人材育成力、コーディネート能力を備えた人材を配置します。
- ウ 学芸員をはじめとする学芸部門の職員は、収集・保管、調査・研究、展示・公開、学習・交流に関する高い専門性と倫理観を備えた人材を育成・配置します。
- エ 管理部門の職員は、組織運営や施設管理、経理、人事などの業務に精通し、博物館運営を円滑に支える専門的知識と実務能力を有する人材を配置します。
- オ 学習・交流を専門的に推進する担当（エデュケーター）を配置します。
- カ 地域課題の解決や連携・協力の推進に必要なコーディネートを行う担当を配置します。
- キ 学芸員の専門分野については、現行の7分野（地学、植物、動物、考古歴史、民俗、教育）を基本としつつ、調査研究分野や収蔵資料の状況を考慮し、新たな分野の必要性も含め、適切な体制を検討します。
- ク 広報、プロモーション、利用者サービス、レファレンス、外部資金獲得等の中間的な業務に加え、デジタル活用やグローバル対応など、今後一層の充実が求められる業務については、外部人材や民間活力の活用も含め、柔軟に体制を検討します。

② 人材確保・育成

- ア 博物館の多様な機能を支える人材を計画的に確保し、組織全体で育成します。
- イ 教育現場の経験を持つ人材やデジタル技術に精通した人材、さらに、国際連携、インバウンド、文化観光に通じた人材を活用し、学習・交流、デジタル、グローバル対応など博物館機能の充実を図ります。
- ウ 職員の研修プログラムを充実させ、スキルアップ・キャリアアップを支援するとともに、組織内の連携強化と働きやすい環境整備により、多様な人材が能力を発揮できる体制づくりを進めます。
- エ 大学や研究機関との人事交流を進めるなど、専門性を高める機会を提供するとともに、変化に対応できる視野の広い人材の育成に努めます。

4－2 連携・協力体制

(1) 基本方針

- ① 地域社会や関連機関との連携を推進し、柔軟で開かれた運営を行うことで、地域に根差した博物館を目指します。
- ② 多様な主体と連携して、地域活力の向上に貢献できる体制を構築します。

(2) 主な取組内容

① 柔軟で開かれた運営

県民、教育機関、研究者、民間団体などで構成する「山形県立博物館協議会」を開かれた運営を支える場として適切に運用し、多様な意見を継続的に取り入れる仕組みを整えます。

② 多様な主体との連携・協力による運営

ア 博物館友の会やボランティアなどの組織運営や活動内容のあり方を検討し、地域住民のより積極的な参画を促すとともに、企業協賛による資金・物資の提供など、地域全体で支える運営体制の構築を目指します。

イ 県内外の博物館や教育機関等との連携を深め、それぞれが持つ多様な資源を共有することで博物館活動の充実を図ります。

ウ 文化観光推進事業者と連携して多様な文化体験や交流の機会を創出することで、来館者の周遊や滞在を促進します。

4－3 事業運営

(1) 基本方針

- ① 博物館活動を円滑に推進する最適な手法を検討し、効率的な運営の仕組みを構築します。

② ライフサイクルコストを鑑み、突発的な支出や将来的な課題にも対応できる資金計画を中長期的に組み立てるなど安定的な運営基盤を目指します。

(2) 主な取組内容

① 運営形態の検討

山形県が主体となり、長期的かつ安定的な運営を行います。PFIや指定管理者制度など民間活力の活用も含め、持続可能な運営形態を検討します。

② 運営の最適化

ア 開館時間や休館日は、利用者の利便性と運営効率の両立を図るため、観光客や地域行事、学校教育などの需要に応じて柔軟に設定します。

イ 財務管理、資料管理、来館者対応といった多岐に渡る業務プロセスにおいて、デジタル技術を活用することで、業務全体の効率化を図ります。

ウ 多様な来館者のニーズや行動を分析し、マーケティングの視点から得られた知見を継続的に活用して、業務改善に努めます。

③ 環境負荷の低減

環境配慮型の運営を推進し、省エネルギー技術や再生可能エネルギーの活用などにより、施設管理における環境負荷の低減を図ります。

④ 財政基盤の安定化

ア 安定的な運営を図るため、中長期的な視点に基づいた資金計画を策定します。

イ ミュージアムショップやカフェ等の付設、寄付金、企業協賛金など多様な財源確保に努めます。

ウ 業務プロセスの見直しやデータに基づく効率的な投資など、運営コストの最適化を図ります。

⑤ 評価に基づく運営の改善

内部評価のほか、外部評価や利用者アンケートなどを活用した博物館活動の評価の仕組みを構築します。博物館活動を総合的に評価することで、運営方針やサービスの改善に努め、柔軟で開かれた運営を図ります。

4-4 パブリックリレーションズ（広報・関係構築）

(1) 基本方針

- ① 国内外の人々に关心と共感を持ってもらえるよう、新博物館の理念や魅力を効果的に伝え、ブランドイメージの確立と地域との関係づくりを進めます。
- ② 適切なターゲット設定のもと、広報媒体の特性を活かした効果的な情報発信により、来館や博物館活動への参加へつなげます。
- ③ 職員一人ひとりが博物館の理念や特長を共有し、情報発信の担い手として役割を果たせるよう、組織内コミュニケーションの活性化を図ります。

(2) 主な取組内容

① ブランディングと関係づくり

- ア 新博物館が国内外の人々に親しまれ、理念や魅力が共感をもって伝わるよう、愛称やロゴマークを定めるなど、ブランドイメージの確立に取り組みます。
- イ 山形の魅力を発信する博物館として、多くの人が関わりながら「山形らしさ」とともに見出していく場をつくり、地域との連携を広げていきます。

② 戰略的な広報活動

- ア ウェブサイトや各種SNS、広報紙など様々な媒体の特性を活かし、親しみやすくタイムリーな情報発信を継続して行います。
- イ 話題性のある企画や外部メディアとの連携により、日頃から博物館に触れる機会が少ない人も含め、幅広い層にアプローチする発信を行い、来館や博物館活動への参加につなげます。
- ウ 文化観光推進事業者と連携して展示や体験を発信し、来館者の周遊や滞在を促して地域消費の拡大につなげます。
- エ 国内外の博物館や研究機関と連携した企画展や情報発信を行い、国内外の人々の来訪動機を醸成します。

③ 組織内コミュニケーションの充実

- ア 職員や関係者一人ひとりが博物館の理念や特長を深く理解し、自ら積極的に発信する主体者となるよう、研修や情報共有の機会を設け、発信力強化を図ります。
- イ 部門を横断する連絡会や、組織内SNS・グループウェアの活用により、職員同士のコミュニケーションの活性化を図ります。

第5章 施設整備

5－1 立地に求められる条件

(1) 交通アクセスが良いこと

新博物館は「世界に開かれたゲートウェイ」を実現する拠点として、県内外はもとより海外からの来館者にとってもアクセスしやすい立地であることが重要です。

具体的には、新幹線など広域的な交通手段からのアクセスが容易であり、誰もがスムーズに訪れる能够性を条件とします。

また、徒歩や公共交通による来館の利便性も確保し、子どもや高齢者など幅広い世代にとって利用しやすい場所とする重視します。

さらに、駐車場やバリアフリー対応も考慮し、あらゆる来館者に配慮したアクセス環境を整えることが求められます。

(2) 災害リスクが小さいこと

近年、全国各地で大雨や地震など自然災害が頻発・激甚化し、文化財や地域の歴史資料が被災する事例も相次いでいます。

こうした状況を踏まえ、浸水が想定されない区域であることを基本条件とします。

加えて、地震や土砂災害など他の自然災害リスクも小さい立地を選定し、文化財の安全性と施設の継続利用を確保します。

(3) 周辺施設との円滑な連携・協力が期待できること

新博物館は、教育・文化活動の拠点として、学校や大学、研究機関、地域の文化施設、民間団体など、多様な主体と協働しながら学習・交流、調査・研究、地域連携を進めていくことが求められます。

そのため、周辺に教育・文化施設が集積し、連携が生まれやすい立地であることを重視します。

さらに、観光資源や地域イベントとの連携を通じて、文化観光の推進や地域活性化に寄与できるよう、近隣施設や周辺地域との回遊性が高い立地を重視します。

(4) 建物を建設するのに十分な敷地面積を確保できること

令和6(2024)年度に実施した新博物館基本構想基礎調査では、公開データが確認できる12の都道府県立総合博物館の平均値を参考に、必要延床面積を算出しました。その結果は下表のとおりです。

これらの機能が無理なく配置できる十分な敷地面積を確保し、効率的かつ経済的な建築計画を実現できる立地を重視します。

<建物全体の必要延床面積>

- ・一体型（全ての機能を同一敷地に配置）：12,625m²（現行館の約3倍）
- ・分散型（収蔵・研究機能を別棟で配置）：14,321m²（現行館の約3.4倍）

| | 合計 | 展示・公開 | 収集・保管 | 学習・交流 | 調査・研究 | 管理・設備等 |
|-----|----------------------|---------------------|---------------------|-------------------|---------------------|---------------------|
| 一体型 | 12,625m ² | 3,200m ² | 2,890m ² | 550m ² | 700m ² | 5,285m ² |
| 分散型 | 14,321m ² | 3,200m ² | 3,179m ² | 550m ² | 1,050m ² | 6,342m ² |

(5) 用地取得費の低減が期待できること

令和7(2025)年2月の山形県財政の中期展望では、財源確保対策を講じなければ、毎年度、150～200億円程度の財源不足が見込まれています。県全体で歳出の抑制が求められており、新博物館の整備もその例外ではありません。

そのため、新博物館の立地選定に当たっては、遊休公有地の活用など用地取得費の低減の視点を重視します。

5－2 施設に求められる条件

(1) 簡素で効率的な施設設計

施設の維持管理が効率的に行えるよう、施設設計に当たってはシンプルで合理的な構造・設備を採用します。また、将来的な改修や機能追加・設備更新にも柔軟に対応できる設計とし、時代の変化に適応可能な施設づくりを目指します。

(2) 展示機能の充実

基礎調査で示された3,200m²を踏まえ、博物館の基本的な展示を十分に展開できるとともに、全国的な巡回展等の開催にも対応できる展示スペースを確保します。

(3) 適正な収蔵環境の整備

基礎調査で示された2,890m²（又は3,179m²）を踏まえ、収蔵資料を適正かつ安全に保管するために必要なスペースを確保した収蔵庫を整備します。

(4) 学習・交流機能の強化

基礎調査で示された550m²を踏まえ、ワークショップや講座、イベントなど多目的に利用できる部屋を整備するとともに、人々が気軽に立ち寄り、学びや交流を深められるオープンスペースを設けます。

(5) 調査・研究機能の充実

基礎調査で示された700m²（又は1,050m²）を踏まえ、資料等の調査・研究に必要な作業スペースや研究設備を整備し、学芸員が日常的に研究活動に取り組める環境を整えます。

(6) インクルーシブ施設の整備

年齢や言語、障がいの有無にかかわらず誰もが訪れやすい「インクルーシブ施設※」を整備します。

※ 多様な利用者が安心して利用できるよう情報提供や空間設計、運用面の工夫を行う施設のこと。

(7) 環境に配慮した施設整備

断熱性能の高度化や高効率設備の導入、再生可能エネルギーの活用等を組み合わせ、エネルギー負荷を最小限に抑える先進的な環境配慮型施設の整備を目指します。

(8) 効果的・効率的なデジタル技術の活用

効率的な運営と質の高いサービス提供を支えるため、デジタル技術を効果的に取り入れた施設整備を行います。

(9) 地域活力の向上に寄与する施設

ミュージアムショップやカフェ等を付設し、来館者の消費や滞在を促します。

また、博物館の運営や来館者サービスに係る多様な業務について、地元事業者等と連携し、新たな働く場の創出を図るなど、地域経済の活性化につなげます。

5－3 建設候補地

【検討中】

新博物館の建設候補地については、本構想の最終的な取りまとめまでに、「5－1 立地に求められる条件」を踏まえ、関係機関との調整等を経て、県として総合的に判断し、確定・明示することとします。

5－4 施設計画と構成

展示、収蔵、学習・交流、運営の各施設機能を有機的に結合させる配置計画とし、来館者の動線や利用者体験を重視した空間を構成します。

また、将来の展示手法や運営手法の変化に柔軟に対応できるゾーニングを採用し、用途変更や設備の更新・改修が容易な設計とします。

さらに、屋外空間や周辺施設との連携を図り、県全体の文化・観光ネットワークを支える拠点として機能する施設構成を目指します。

第6章 今後の進め方

6-1 今後の検討課題

基本構想に掲げた方向性をより具体化するため、次の事項について検討を進めます。

(1) 新博物館の機能に即した活動内容の具体化

収集・保管、デジタルアーカイブ化、調査・研究、展示・公開、学習・交流、連携・協力の各機能について、活動内容を具体化します。

(2) 施設構成の具体化

活動を支えるための諸室構成、面積、仕様、動線、バックヤード機能等を検討します。

(3) 立地を前提とした詳細検討

第5章で示した立地を前提に、敷地条件や周辺環境を踏まえ、施設配置計画やアクセス動線、防災・景観への配慮など、整備に向けた詳細検討を行います。

(4) 運営体制の検討

組織体制、人材確保・育成、運営方式、広報・関係構築、評価の仕組み等を検討し、持続可能な運営基盤を構築します。

(5) 民間活力導入の可能性の検討

PPP／PFI手法等の適用可能性、民間事業者の参画やノウハウ活用の在り方を整理します。

(6) デジタル活用方針の整備

デジタルアーカイブの公開・利活用、展示・オンライン体験との連動、著作権・データ利用規約等の整備を進めます。

(7) 文化財保護・防災の検討

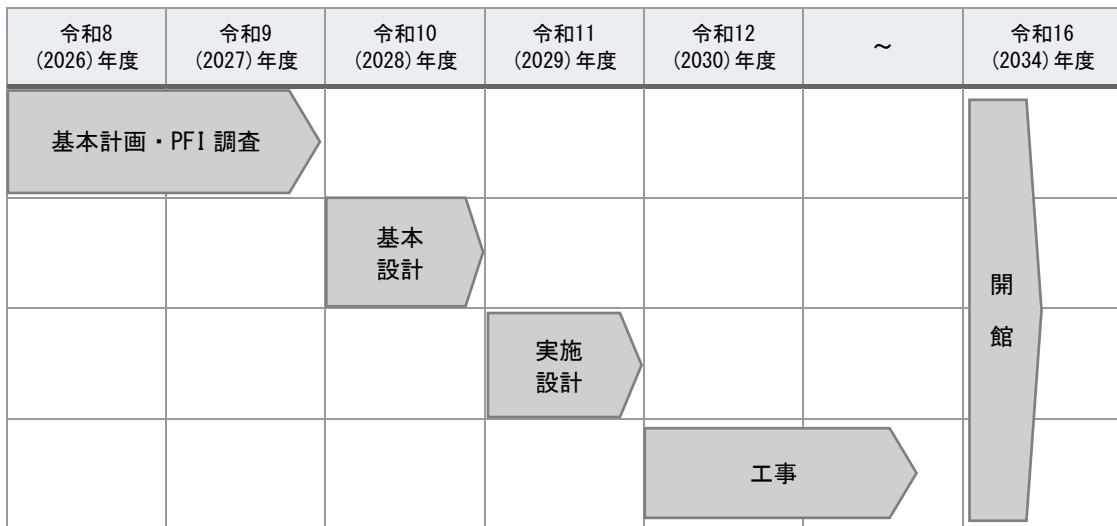
収蔵・展示の安全性確保、災害時対応（保護・救出）の体制整備等を検討します。

(8) 事業スケジュール・概算事業費の検討

開館までの工程を具体化するとともに、ライフサイクルコストの観点も踏まえた概算事業費を検討します。

6－2 事業スケジュール

基本計画の策定後、設計・工事等の各工程を経て、最短で令和16(2034)年度※の開館を目指します。



6－3 整備過程への県民参画の推進

新博物館の基本理念である「未来をつくる博物館」「地域とともに歩む博物館」「世界へひらく博物館」を実現するためには、整備過程から県民をはじめ、多様な主体と連携・協働し、意見交換を重ねながら、ともにつくり上げていくことが重要です。

今後の進捗に応じて、様々な主体と連携し、県民や多様な立場の方々が参画できる仕組みを検討していきます。

例えば、若い世代の声を取り入れる機会の創出、障がいのある方や外国の方、高齢者、子ども連れ世帯など多様な主体の声を踏まえ、インクルーシブの視点から計画をともに考える取組み、地域住民や観光客とともに山形の魅力を見つける活動、民間企業等と連携した魅力発信やブランドづくりなどを進めます。

こうした取組みを通して、県民をはじめ多様な主体が整備過程から関わりを持ち、開館に向けた共感と期待を育む中で、博物館が地域に存在することの意義を分かち合い、地域の幸せと文化の豊かさを生み出す原動力となる博物館を目指します。

参考資料1 策定経過

| 年度 | 経過等 |
|-------|---|
| 令和4年度 | <p>各分野の有識者で構成する「山形県立博物館移転整備に向けた有識者懇談会」を設置</p> <p>令和4年7月1日(金) 第1回懇談会</p> <p>令和4年10月14日(金) 第2回懇談会</p> <p>令和5年2月7日(火) 第3回懇談会</p> |
| 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外の博物館に精通する専門家で構成する「山形県立博物館移転整備に向けた専門家懇談会」を設置 令和5年10月25日(水) 第1回懇談会 令和6年2月8日(木) 第2回懇談会 ○ 地域の博物館実務者との意見交換会を実施 (令和5年11月28日(火)) |
| 令和6年度 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「山形県新博物館基本構想検討委員会」を設置 令和6年7月16日(火) 第1回委員会 令和6年11月25日(月) 第2回委員会 令和7年3月24日(月) 第3回委員会 ○ 地域の博物館実務者との意見交換会を実施 (令和7年1月21日(火)) |
| 令和7年度 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「山形県新博物館基本構想検討委員会」で引き続き検討 令和6年9月8日(月) 第4回委員会 令和6年12月23日(火) 第5回委員会 |

参考資料2 現博物館の基礎データ

(1) 施設概要

① 本館（山形市霞城町、本館、昭和46(1971)年開館）

敷地面積：6,012m²

建物構造：鉄筋コンクリート造り 地下1階、地上2階、ペントハウス1階

建築面積：2,204m² 延床面積：4,230m²

② 教育資料館（山形市緑町、分館、昭和55(1980)年開館）

敷地面積：2,683m²

建物構造：木造 地上2階

建築面積：395m² 延床面積：777m²

③ 附属自然学習園（山辺町畠谷、天然記念物「琵琶沼」、昭和51(1976)年開設）

面 積：68,277m²

(2) 収蔵資料

【各部門の公開資料数（令和6年4月1日現在）】

| 部門 | 自然系部門 | | | 人文系部門 | | | | 文献 その他 | 計 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|---------|
| | 地学 | 植物 | 動物 | 考古 | 歴史 | 民俗 | 教育 | | |
| 品数 | 11,828 | 75,453 | 41,105 | 11,890 | 26,013 | 11,508 | 40,633 | 43,254 | 261,684 |

【各部門の特色と主な収蔵品】

① 地学部門（約1.2万点）

〔特色〕 ヤマガタダイカイギュウやハダカモミジガイ、クジラなど県内から産出した化石・岩石を多く収蔵。化石・岩石とともに県内の地層を反映し、新生代新第三紀（約6,600万年前以降）のものが最も多い。

〔主な収蔵品〕

- ・ヤマガタダイカイギュウ化石 <県指定天然記念物>
- ・ハダカモミジガイ（ひとでの化石） <県指定天然記念物>
- ・そろばん玉石 <県指定天然記念物>

② 植物部門（約7.5万点）

〔特色〕 収蔵品には、山形県産維管束植物が絶滅種も含めてほぼ網羅されている。また明治・大正時代に作られた維管束植物標本が多く収蔵されており、それらは過去の植生を知る上で非常に貴重な資料である。

〔主な収蔵品〕

- ・結城嘉美、加藤元助、山下一夫、佐藤泉らのコレクション

③ 動物部門（約4.1万点）

〔特色〕山形県総合学術調査会で収集した動物資料を基本に発足。その後、石沢コレクション鳥類標本、世界各地の蝶や貝類など多くの寄贈資料を受け入れた。山形県内の昆虫、特に蛾類の標本も充実。

〔主な収蔵品〕
・山形県産動物標本、石沢慈鳥コレクション鳥類標本
・木俣繁コレクション蛾類標本、加藤繁富コレクション
・鈴木稔コレクションほかの貝類標本
・大石道明、黒沼孝一コレクションなどの蝶類標本

④ 考古部門（約1.2万点）

〔特色〕山形県に人が住み始めた旧石器時代の資料（飯豊町上屋地遺跡）から縄文時代の土器・石器、弥生時代、古墳時代の土器など多数収蔵し、展示や出張博物館などの普及事業に役立てている。特に、国宝「縄文の女神」については、隔月で展示解説会を実施。

〔主な収蔵品〕
・土偶（縄文の女神）舟形町西ノ前遺跡出土 <国宝>
・生石2遺跡出土弥生土器 <県指定有形文化財>
・大之越古墳出土品 <県指定有形文化財>

⑤ 歴史部門（約2.6万点）

〔特色〕山形県の歴史を物語る古文書類、絵図類を中心に収蔵。県内の旧家や寺院に伝わった資料が多く、各地域の行政・経済・文化などを知る手がかりとなる。絵図類としては、最上川舟運に関するものや出羽三山に関するものなどが多い。

〔主な収蔵品〕
・江戸～昭和期の山形県に関する古文書類
・羽州川通絵図 <県指定文化財>
・湯殿山道中一覧

⑥ 民俗部門（約1.2万点）

〔特色〕古くから農業県として発展してきた山形の人々の暮らしにまつわる民具を多数収蔵。また、県内各地の郷土玩具（こけし、土人形、凧などのコレクションを含む）や焼き物、雪害調査所関係資料は、近代山形の伝統と暮らしを知ることができる。

〔主な収蔵品〕
・ニセミノ <県有形民俗文化財>
・雪害調査所関係資料

⑦ 教育部門（約4.1万点）

〔特色〕教育資料館（分館・教育部門）は、明治34年に建築された国指定重要文化財「旧山形師範学校本館」を活用しており、建物自体が山形の近代教育の歩みを今に伝える貴重な文化財。館内では、江戸時代から現代に至るまで、山形県の教育に関する歩みを資料や映像などで紹介。

〔主な収蔵品〕・江戸時代～昭和期「教科書コレクション」

(3) 開館日数、利用者数の推移

| | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 本館 | 開館日数 | 265日 | 283日 | 297日 | 302日 | 272日 |
| | 利用者数 | 19,415人 | 21,850人 | 31,723人 | 35,178人 | 32,079人 |
| 教育資料館 | 開館日数 | 264日 | 277日 | 300日 | 301日 | 299日 |
| | 利用者数 | 1,431人 | 1,613人 | 2,069人 | 2,440人 | 2,807人 |